

令和5年7月14日
山形県農林水産部

報道機関各位

本県における2023年度JICA課題別研修の実施について

このことについて、JICAでは開発途上国を対象に「農業・地域振興のための植物品種保護制度の導入および優良新品種・高品質種子の利用」の研修を実施しており、本県「つや姫」ブランド化戦略の取組み等をテーマに本県にて研修が行われますので、取材くださるようお願いいたします。

記

- 開催日** 令和5年7月19日（水）午前9時から午後1時
- 場所** 村山総合支庁西村山地域振興局西庁舎101会議室
（寒河江市大字西根字石川西355）
つや姫ヴィラージュ圃場（寒河江市高屋）
- 主催** 実施機関 独立行政法人国際協力機構（JICA）
業務担当機関 一般社団法人日本国際協力センター（JICE）
- 参加者** 東南アジア・アフリカ諸国11名程度
植物品種保護担当部局所属、あるいは当該部局との業務関係が深い部署の行政官及び実務者
- テーマ** 農業・地域振興のための植物品種保護制度の導入および優良新品種・高品質種子の利用
- 研修内容** 「つや姫」開発の背景と育種、「つや姫」ブランド化戦略、高付加価値「つや姫」生産の取組み等について
- その他** 取材については、村山総合支庁西村山地域振興局西庁舎101会議室にお越しください。



【問い合わせ先】

農業技術環境課
課長補佐 浅野目 謙之
電話 023-630-3215

【報道監】

農林水産部次長 齋藤 邦仁

(別紙)

1 研修の概要

(1) 概要

品種保護制度の概要、制度の果たす役割、経済・社会的波及効果などにつき学ぶと共に、特にその経済波及効果につき、内外の公的機関、民間会社などからその具体例につき紹介される。また、新品種の出願から登録に至るまでの一連の技術的作業についても実習を交えながら学ぶ。

(2) 案件目標 (アウトカム)

研修員が、国際基準である UPOV 条約に則した植物新品種保護制度および制度導入に伴う経済波及効果を理解するとともに、国際準拠した品種登録審査や栽培試験等の実践的技能を習得する。

2 研修開催の経緯

- 平成 28 年、ASEAN 諸国の政府高官を対象とした UPOV (植物新品種保護国際同盟) 主催の研修会で、本県の「つや姫」のブランド化等の現地視察実施。
- 令和元年、JICA 課題別研修において、本県の「つや姫」種子生産、水稻大型乾燥調製施設、「つや姫」産地ブランド化等の視察実施。
- 令和 5 年、UPOV が本県の「つや姫」ブランド化の取組みを WIPO (世界知的所有権機関) に推薦し、国際会議で報告。

これらの関わりから、研修先として選定されたもの。



現地視察 (寒河江市・つや姫ヴィラージュ)



UPOV ウェブサイト掲載のビデオクリップ

(https://www.upov.int/about/en/benefits_upov_system.html)